

「沖縄県消防広域化推進計画（案）」に寄せられたご意見に対する県の考え方

No.	ご意見（要約）	県の考え方
1	<p>14ページ～15ページの広域化対象市町村に含まなかった組み合わせにおいて、⑦本島北部及び⑩本島中部〔派生〕が将来的な広域化の可能性について、今後検討が必要と記載されているが、宜野座村の医療圏は中部圏域となっているため、中部の医療機関に搬送している。                      様々な懸案事項があるが、現時点では中部〔派生〕が望ましい。</p>	<p>今回、宜野座村（金武地区消防衛生組合）については、広域化パターン案として、⑦本島北部及び⑩本島中部〔派生〕に位置づけ、調査したところです。                      今回のご意見は計画（案）の修正を求める内容ではありませんが、今後、地域における推進の予定・相談がある場合は、広域化対象市町村の追加（計画の改定）など、県も積極的かつ柔軟に対応したいと考えており、その際には構成市町村の意見を十分に踏まえ、計画の改定を行ってまいります。</p> <p>（※計画（案）の修正なし）</p>